

## 登記所備付地図作成作業の実施について

鹿児島地方法務局では、令和5年度及び6年度の事業として「鹿児島市新栄町及び宇宿二丁目の各一部」において、土地の正しい境界の位置を明らかにした、精度の高い現地復元性のある地図を登記所に備え付ける作業を実施いたします。

所有者の皆様に対しては、本年2月3日（土）・4日（日）の2日間にわたって、鹿児島市立宇宿小学校において説明会を実施したところです。

また、所有者の皆様には資料を送付するとともに、鹿児島地方法務局のホームページにも同資料を掲載しました（送付した資料は[こちら](#)。）ので、ご確認をお願いいたします。

なお、登記所備付地図作成作業に関するご質問又はご不明な点等ございましたら、下記の場所に地図作成現地事務所を開設しておりますので、同事務所の担当者までお問合せください。

### 記

- 1 名 称 鹿児島地方法務局 地図作成現地事務所
- 2 住 所 鹿児島市宇宿三丁目38番21号  
ハイデンス宇宿2階
- 3 電 話 099-213-3555（午前9時から午後4時30分まで）  
099-219-2133（上記以外の時間）
- 4 開設時間 午前9時から午後4時30分（正午から午後1時まで昼休み）  
ただし、土日祝日を除く
- 5 担 当 者 〒892-8511  
鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第3合同庁舎  
鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室  
担当 本田（ほんだ）
- 6 そ の 他 地図作成現地事務所には駐車場がありません。  
事務所にお越しになる際は、公共交通機関をご利用の上お越しください。

また、担当者が不在となる時間もありますので、あらかじめお電話でご来訪の旨をお伝えくださいますようお願いいたします。